

## 平成29年度 第2回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 平成29年8月3日（木曜日）午後4時～6時

〔開催場所〕 青少年センター音楽室

〔出席者〕

〔委員〕 西村委員長、野地委員、井上委員、高橋委員、石黒委員、山下委員、永野委員  
上田委員、宮崎（八）委員、山田委員、宮崎（清）委員、種村委員

〔事務局〕 小林部長、山内課長、志村主幹兼係長、石井係長、飯島係長、栗田副主幹  
水谷副主幹、村瀬主任主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 1人

《審議の経過》

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議題

（1）伊勢原市の高齢者施策及び介護保険事業の現状について（事務局より説明）

（委員長）

御意見等あればお願いしたい。

（委員）

資料2について、サービス付き高齢者住宅については国土交通省が管轄ということで情報がないが、参考資料として提示してもらうことはできないか。サービス付き高齢者住宅に入所しながら通所介護を利用している方もおり、実態として施設入所としての機能を持っている。また、お泊まりデいのデータも可能であれば提示して欲しい。

（事務局）

サービス付き高齢者住宅、お泊まりデいのデータについては情報の有無を確認したうえで後日回答させていただく。

（委員）

資料1について、徘徊高齢者 SOS ネットワークで送られてくる顔写真の画像が粗く、顔がわかりにくい。改善する予定はあるのか。

（事務局）

ご指摘いただいた件については事務局でも課題認識している。SOS ネットワークに関する協議体があるので、そういった機会を通じて問題提起していきたい。

（委員）

資料2について、総合事業に関する内容が含まれていないという説明だったが、第7期計画に総合事業に関する内容は掲載されるのか。

（事務局）

総合事業は地域支援事業として、介護保険制度の特別会計の中で運営されているので事業の見込み量を算出する必要がある。今後、国から示される情報を踏まえて総合事業

に関する内容も掲載する考えである。

(委員)

資料2について、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護は計画値と実績値の乖離が大きかったが、実績をどのように評価して次期計画に位置づけるのか。

(事務局)

訪問リハビリテーションについては、国・県から、今後在宅医療を必要とする方が増加していくという見込みが示されている。今後、神奈川県での医療計画と整合を図りながら、次期計画における在宅医療の必要量を見込んでいく。

短期入所生活介護については、1事業所がサービス提供を休止しているため、今後の意向を確認しながら次期計画に反映させていきたいと考えている。

(委員長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(2)第6期伊勢原市保健福祉計画・介護保険事業計画施策別検証及び課題について(事務局より説明)

(委員長)

資料3で「アンケート調査結果(アウトカム)」という表現があるが、アウトカムは効果を現す言葉なので単に結果を表現する場合には用語として相応しくない。

また、前回も指摘したが要支援認定者は統計データとしての数が少ないのでこれに基づき現状と課題を解釈しても意味がないので修正していただきたい。

(委員)

資料3、10Pのアンケート調査結果の中で充実してほしい高齢者保健福祉サービスとして「緊急時に利用できる短期間の施設入所」とある。先ほど、1つの事業所が短期入所生活介護を休止しているとの説明があったが、市から何か働きかけは行っているのか。

(事務局)

サービス提供を休止してから時間が経過している。現状指導するまでには至っていないが、施設を整備するときに補助金も入っており課題認識はしている。状況を確認のうえ再開をお願いしたいと考えている。

(委員)

資料3、9Pの施策の現状と課題の中で「家族介護を含めた支援体制の強化」と記載されているが、家族介護を強化するのか、または家族介護の支援を強化するのか、どちらの意味か。

(委員長)

文脈からも家族介護の支援強化であると思われる。具体的な事業としては介護予防教室や認知症カフェなどがあるかと思われる。

(委員)

資料3、10Pの国の方向性の中に介護医療院の創設とあるが何か情報はあるのか。また、計画の位置づけは行うのか。

(事務局)

国からは介護医療院の機能が要介護者に対し長期療養のための医療、日常生活上の世

話を一体的に提供するものであるということしか示されておらず、細かい運営基準や設備基準が定まっていない。数値で整備数を見込むことができるかどうかは現時点では明言できないが、計画には何らかの形で触れていく予定である。

(委員)

介護医療院において提供する医療行為は介護保険の中の財源でまかなうのか。

(事務局)

介護保険分になると思われる。現在、神奈川県 of 医療計画において将来どのくらい病床数が必要なのか数値を積算している。介護保険事業計画ではその数値も給付費の中に見込んだうえでサービス見込み量の推計、保険料の設定を行う。

(委員)

資料3、1Pの事業ごとの現状・課題の中で介護人材の後方支援と記載されているが、行政としては今後具体的にどのような取組を行うのか。

(事務局)

人材育成に関する研修会、介護職員への支援を検討している。各施設に対する補助までは検討は進んでいない。

(委員)

介護業界では介護人材の募集を行っても応募が集まらない。また家庭の事情で辞職する人も多数おり、人員の補充に苦慮している。伊勢原市独自の対策を行っていただきたい。また、在宅医療体制がしっかりしていると、介護する側も安心する。

(委員長)

若年の介護職員には介護現場における職員間の軋轢や利用者との関わり合いの悩みについて相談できる体制が必要だと感じる。人材育成研修などスキルアップの対策だけではなく、事業所を超えたネットワークづくりなど、介護職への定着に特化した対策が必要だと考える。

(委員)

人材確保が困難な中で介護ロボットの役割が増していくと考える。事業所が介護ロボットを導入した時の財政支援も必要だと考える。

(事務局)

介護ロボットの補助金については既に国の補助制度がある。平成28年度に市内介護事業者に申請の意向照会をしたところ、3事業所から申請があったが、全国で申請が多かったため補助基準額が下がり、3事業所とも申請を取り下げた経緯がある。国でも介護ロボットのニーズの高さは把握したと思うので今後も国の動きを注視していく。

(委員)

アンケート結果からも就労意欲がある高齢者が一定数いることがわかるので、シルバー人材センターの人材が活用できるとよいと思う。

(委員)

以前より、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などの施設が増加しており、介護人材が分散されてしまう。また職員不足から部屋を開けられずに稼働率も低くなる。特定施設であれば、施設整備に規制をかけられるが、サービス付き高齢者住宅は規制がないので年々増加傾向にあるが、長期間空き部屋があるという情報を耳にする。介護保険施設やサービス付き高齢者住宅などの需要と供給のバランス、

介護労働者の状況について調査し対策できないのか。

(委員)

デイサービスはほとんど空き状況がある。実績として把握しているのか。稼働率が下がると経営的には難しくなり、職員数もぎりぎりになり疲弊してしまう。実態把握したうえで計画をたてて欲しい

(事務局)

サービス付き高齢者住宅は県の計画により整備されている。市が県に対し意見を言える機会があるので、本日いただいたような意見を提出するかどうか検討したいと思う。

実態把握については、伊勢原市程度の規模であれば直接事業者を確認する方法もできなくはないと思う。また、市内の介護サービス提供事業者に対してアンケート調査を行っている。現在、集計中であるがその中で利用状況に関する調査項目があるので、ある程度は把握できると思う。

(委員)

有料老人ホームについては経営状況報告書を県に提出しており、その中で職員数、入居者、空き状況の情報も報告しているので、県が情報を保有しているかと思われる。

(委員)

介護事業者の請求を国保連へ行っているのであれば、給付実績などからある程度は実態が把握できるのではないか。

(事務局)

ある程度は把握できるかもしれないが、他市が保険者の利用者もいるので全体像を把握することは難しいと思われる。

(委員)

資料3、8Pの権利擁護に関する記述があるが、権利擁護に関する考え方は計画をたてるうえで、基本的な精神で重要なことだと思うが記述量が少ないと思われる。

(事務局)

ご意見として承った。全体のバランスの中での記述量であったが、権利擁護事業については、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターが開設し、相談件数及び成年後見の実績も伸びており成果を実感している。

(委員長)

人材不足や稼働率の話があったが、福祉業界は現状の小規模な経営規模ではこのような問題が生じると思う。規模を大きくすれば全てが解決するわけではないが、経営の方向性として小規模乱立型では福祉産業として厳しいと思う。

(委員長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

(3)第7期伊勢原市保健福祉計画・介護保険事業計画策定のスキーム(案)について(事務局より説明)

(委員長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

計画の骨子(案)にある地域で支え合う福祉環境づくりについて自治会によく周知し

て欲しい。自治会の組織基盤がしっかりしている自治会はいいが、基盤が弱いところでは民生委員が地域福祉の話を自治会に伝えても理解してもらえないことがある。民生委員と自治会の活動が縦割りになってしまう場面もあり、防災訓練でも災害時要援護者対策訓練の実施は自治会任せになってしまっており、実施に至っていない。実際に訓練を実施しないと見えてこない課題があると思うので実施すべきと考える。

今後の地域福祉において共生社会を目指すにあたり、名目だけにならないよう縦割りではなくいろいろな立場の方が横のつながりを持てればいいと感じた。

(事務局)

貴重なご意見として承った。今後計画の事業を立案していく中でそういった視点も踏まえ検討していく必要があると考えている。

(委員)

地域包括支援センターが増えるとのことだが。具体的な公募はいつからか

(事務局)

計画策定後、来年の4月以降に準備が整い次第公募という流れになる予定である。

(委員)

介護人材、特に看護師や保健師は募集をかけてもなかなか応募がこない。地域包括支援センターは担い手が見つかりにくいので、そのスケジュールで開設が間に合うのか懸念がある。公募の前倒しや事前の情報公開などはできないのか。

(事務局)

前回の計画策定時に実施した事業所向けアンケート調査では地域包括支援センターの運営意向がある事業者が2社程度あった。公募や情報公開の前倒しは議会の承認なしに行うことは難しい。

(委員長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議事に進ませていただく。

### (3)平成28年度地域包括支援センター活動評価について(事務局より説明)

(会長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員長)

西部地域包括支援センターの評価基準が厳しい。自己評価だとしても評価基準のすりあわせが必要だと考える。

(委員)

地域包括支援センターは民生委員の活動支援や定例会議にも参加していただいておりますが大変ありがたい存在である。今後も要支援認定者が増えていく中で民生委員への支援をお願いしたい。

(委員)

西部地域包括支援センターは人員不足が生じているためこのような評価になったのか。人員不足は解消されたのか。

(事務局)

人員不足は既に改善している。

(委員)

総合事業対象者について把握した後に具体的な対応はあるのか。

(事務局)

把握した後で総合事業や必要な事業に結びつけている。

(委員)

東部地域包括支援センターの総合事業対象者の数値が3件となっているが、誤りなので後日修正する。

(委員長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので、全ての議事が終了したので事務局に進行をお戻しする。

## 5 その他

(事務局)

次回の介護保険運営協議会の開催日程は9月21日(木)を予定している。改めて事務局から通知させていただく

## 6 開会

以上